



三木市 吉川町

合併協議会だより

平成17年10月23日発行

第14号

最終号

新しい「三木市」の誕生

黎明



今、まさに夜が明けようとする美嚢川から望む「新三木市」

目次

- ごあいさつ 2
- 第16回合併協議会の結果報告 2
- 第17回合併協議会の結果報告 3
- 三木市役所・市民ホール各階配置図 4
- 合併記念式典のお知らせ 5
- 住所変更のお知らせ 5
- 協議会からのお知らせ 6



ごあいさつ

今、まさに新しい「三木市」が誕生しようとしております。

思い返しますと、昨年4月に三木市・吉川町合併協議会が発足し、両市町の合併に向け1年半余りの間に17回にわたって合併協議会を開催させていただきました。この間、合併の是非を含めて様々な協議を進め、

また、住民アンケート調査の実施や各地区ごとの説明会を開催し、住民の皆様からは貴重なご意見をいただき、そのご意見を参考にしながら三木市と吉川町が進むべき方向として「合併」を選択させていただきました。

新市として歩むこれからの時代は、成熟社会の到来とともに少子高齢化や行財政改革などの解決すべき多くの課題がございますが、これらの課題をひとつひとつ解決していくとともに、希望のある新しいまちづくりを進めていかなければならないと決意を新たにしているところでございます。

そして、新しいまちづくりは、今まで以上に住民の皆様方の参画を得て、共に考え、共に働きそして共に歩みながら「快適で安心の生活環境づくり」「活力ある交流のまちづく

り」「力強い行財政の基盤づくり」などを目標に、誰もが『ほんとうに住んでよかった』と実感できるようになまちづくりに邁進していく所存でございますので、住民の皆様方のより一層のご協力をお願い申し上げます。

また、10月23日をもって三木市・吉川町合併協議会は解散いたしますが、合併協議会委員の方々をはじめ、関係行政機関には並々ならぬご支援を賜り、滞りなく合併できますことのお礼を申し上げますとともに、新三木市のまちづくりに今後ともお力添えを賜りますようお願い申し上げます。合併協議の終了と新たな旅立ちに向けてのごあいさつとさせていただきます。

平成17年10月23日

三木市・吉川町合併協議会

会長 加古 房夫



第16回 合併協議会が 開催されました

8月31日（水）、三木市教育センターで第16回三木市・吉川町合併協議会が開催されました。

報告事項

■報告第29号

廃置分合処分決定書の交付について
6月14日に兵庫県知事より市町の廃置分合処分決定書が交付されたことについて報告されました。

■報告第30号

廃置分合に係る官報告示について
7月7日付、総務省告示第742号で廃置分合の告示について報告されました。

■報告第31号

各種事務事業（保健衛生関係事業）の取扱いにおける制度の変更について
福祉医療制度（老人福祉、障害者福祉、母子福祉、乳幼児福祉等）の県制度変更に伴い、制度の変更と市単独事業の拡充を図ることについての報告がされました。

■報告第32号

各種事務事業（商工観光関係事業）の取扱いにおける制度の変更について
三木市の中小企業に対する融資制度をより充実させたことによる内容変更について報告されました。

■報告第33号

事務機構及び組織の取扱いの調整結果について
吉川支所設置に伴う支所の組織や業務及び吉川町内の公共施設の名称などについて報告されました。

■報告第34号

各種事務事業（交通関係事業）の取扱いの調整結果について
防犯灯の設置及び維持管理費の取扱いについて具体的な管理主体の報告がされました。

■報告第35号

各種事務事業（高齢者福祉事業）の取扱いの調整結果について
寝具類洗濯乾燥サービス、訪問理容サービス、配食サービス事業は実施主体が変更されても現在のサービスが継続される旨の報告がされました。

■報告第36号

各種事務事業（農林水産関係事業）の取扱いの調整結果について

共同利用施設の設置、共同利用農機具導入、地力増進事業など農業関係助成事業は現行と同じ内容の助成事業として継続することの報告がされました。

■報告第37号

その他必要な事項の取扱い（借地）について

公共用地で借地されている土地の買収、返還状況について報告されました。

■報告第38号

その他必要な事項の取扱い（議員政務調査費）について

議員政務調査費は三木市の制度に統一し、また、交付額は年額12万円（議員一人当たり）とすることについて報告されました。

■その他の報告

吉川町域の主な公共施設の名称、合併啓発パンフレット、合併記念式典、合併までの事務スケジュールについて報告されました。

第17回
合併協議会が
開催されました

10月5日（水）、三木市役所大会議室で第17回三木市・吉川町合併協議会が開催されました。

今回の第17回協議会をもって三木市・吉川町合併協議会は最終となります。



報告事項

■報告第39号

公共的団体等の取扱いの調整結果について

第11回合併協議会（平成16年11月25日）で承認された、公共的団体の取扱いについて、その調整結果が報告されました。主な調整結果としては、区長協議会、婦人会、PTAなどは合併時又は合併後に統合されることとなり、土地改良区のように独自の目的を持った団体は現行どおり存続することとなりました。

■報告第40号

三木市・吉川町合併協議会の廃止について

三木市・吉川町合併協議会は合併の日（10月24日）の前日を持って廃止する議案が両市町議会（9月定例会）で議決されたことについて報告されました。

協議事項

■協議第72号

平成17年度三木市・吉川町合併協議会補正予算（第1号）について

合併協議会補正予算が承認されます。

歳入歳出補正予算（第1号）事項別明細書

（単位：千円）

1 総括

| 歳入 | | | | 歳出 | | | |
|-------|--------|---------|-------|-------|--------|---------|-------|
| 款 | 補正前の額 | 補正額 | 計 | 款 | 補正前の額 | 補正額 | 計 |
| 1 負担金 | 11,000 | △ 8,074 | 2,926 | 1 総務費 | 3,466 | △ 1,007 | 2,459 |
| 2 繰越金 | 1 | 4,338 | 4,339 | 2 事業費 | 7,137 | △ 2,331 | 4,806 |
| 3 諸収入 | 2 | △ 1 | 1 | 3 予備費 | 400 | △ 399 | 1 |
| 歳入合計 | 11,003 | △ 3,737 | 7,266 | 歳出合計 | 11,003 | △ 3,737 | 7,266 |

した。

●三木市役所・市民ホール各階配置図

電話番号 0794-82-2000(代)

■庁舎8階 議会傍聴席・展望ロビー

■庁舎7階 議場・第3委員会室・屋上庭園

■庁舎6階 議長室・副議長室・議員総会室・議員控室・第1・2委員会室・議会図書室・議員待遇者室

| | |
|----|--------------------------------------|
| 6階 | 議会事務局【議事係(3690)・調査係(3692)・庶務係(3693)】 |
|----|--------------------------------------|

■庁舎5階 大会議室・中会議室・501～504会議室

| | | |
|----|-----------------------|---|
| 5階 | 教育長室 教育委員会 | 総務課【庶務係(3511)・管理係(3514)・給食係(3516)・アフタースクール(3507)学校給食会事務局(3519)】 |
| | | 学校教育課【教職員係(3526)・指導係(3525)・学事係(3521)】 |
| | | 社会教育課【成人教育係(3541)・文化芸術係(3547)】 |
| | | 体育青少年課【青少年係(3551)・社会体育係(3552)】 |
| | | 人権教育推進室【人権教育推進係(3532)】 |
| | 監査委員・公平委員会【事務局(3561)】 | |
| | | 選挙管理委員会【事務局(3231)】 |

■庁舎4階 特別会議室・401・402会議室

| | | |
|-------------------|------------|--|
| 4階 | 市長室 助役室 | 秘書課【秘書係(2411)・広報係(2413)】 |
| | 企画部 | 企画政策課【政策ビジョン係(2421)・企画調整係(2423)・コミュニティ推進係(2424)】 |
| | | 国体室【(3221)】 |
| | | 国際交流協会【事務局(2427)】 |
| | 総務部 | 総務課【人事係(2441)・文書法制係(2443)】 |
| | | 財政課【財政係(2451)・契約係(2454)・管財係(2455)】 |
| 土地開発公社【事務局(3224)】 | | |

■庁舎3階 正面玄関・総合案内・第1～7相談室

| | | |
|----|-------|---|
| 3階 | 収入役室 | 会計室【審査係(2311)・出納係(2312)】 |
| | 総務部 | 税務課【管理係(2316)・市民税係(2318)・資産税係(2322)・収税係(2333)】 |
| | 市民生活部 | 市民課【市民係(2373)・管理係(2377)】 |
| | 健康福祉部 | 人権尊重推進室【人権尊重推進係(2352)】 |
| | | 国保介護課【医療保険係(2338)・介護保険係(2356)・介護サービス係(2398)年金係(2375)】 |
| | | 福祉課【総務係(2396)・生活福祉係(2367)・障害者福祉係(2364)・高齢者福祉係(2393)】 |

■庁舎2階 中会議室兼入札室

| | | |
|----|-------|--|
| 2階 | 経済部 | 商工観光課【商業係(2231)・工業係(2233)・観光係(2232)】 |
| | | 農業振興課【農林係(2206)・換地係(2209)・土地改良係(2214)・農業共済係(2510)】 |
| | | 農業委員会【事務局(3211)】 |
| | 建設部 | 県事業プロジェクト推進室【事務局(2297)】 |
| | | 土木課【管理係(2242)・用地係(2247)・工務係(2244)・補修係(2248)】 |
| | | 建築課【管理係(2272)・建築係(2280)】 |
| | | 都市整備課【指導係(2261)・区画整理係(2262)・計画係(2267)・公園緑地係(2268)】 |
| | 総務部 | 印刷タイブ室【2294】 |
| | 市民生活部 | 斎場建設室【(2301)】 |
| | | 生活安全課【環境係(2381)・生活係(2384)・交通係(2386)】 |

■庁舎1階 北玄関

| | | |
|----|-----|----------------------------------|
| 1階 | 企画部 | 情報政策課【情報企画係(2121)・情報システム係(2123)】 |
| | | 警備員室(夜間受付)・中央監視室・電話交換室・クリーンオフィス |

三木市吉川支所電話番号 0794-72-0180

| | |
|------|-----------------|
| 支所2階 | 経済課 |
| 支所1階 | 企画総務課 市民生活課 建設課 |

市民ホール棟

市民ホール棟 2階

市民談話室
売店

市民ホール棟 1階

南玄関
食堂
市民ホール

●●●●● 合併記念式典を開催いたします ●●●●●

新しい「三木市」の旅立ちに向けて、
来る12月4日(日)に合併記念式典を開催いたします。

- とき 平成17年12月4日(日)
午前9時30分から
- ところ 三木市文化会館 大ホール

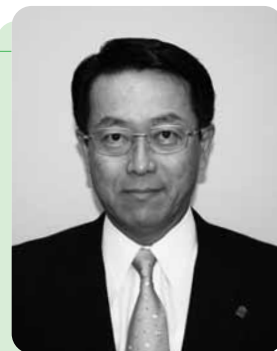
- 内容 **第1部** 9:30~
 - ・オープニング「第九合唱」
 - ・主催者あいさつ
 - ・合併功労者表彰
 - ・来賓祝辞 など

第2部 10:40~
合併記念講演
テーマ「個性が輝くまちづくりをめざして」
講師 総務省消防庁長官 板倉 敏和氏

講師のプロフィール

講師：消防庁長官
板倉 敏和氏

昭和24年生まれ
三木市口吉川町 出身
東大法学部卒業
自治省(現 総務省)入省
熊本県総務部長、北九州
市助役、大臣官房総括審
議官などを歴任
自治税務局長を経て平成
17年8月から現職



- お申込 合併記念式典にご参加を希望される方は、はがきでお申込ください。
お申込多数の場合は抽選させていただく場合もございます。
申込の締切：11月20日必着
◆はがき 〒673-0492 三木市上の丸町10-30
三木市役所 企画政策課 宛

お願い

参加のお申込をしていただく場合は、ご住所・ご氏名・連絡先・参加人数を記載の上、「記念式典参加」とお書きいただき、お申込いただきますようお願いいたします。
お問合せ：三木市役所 企画政策課 TEL 82 - 2000 (代)

10月24日から吉川町の住所は次のように変更になります

| | | | | |
|---|-----|-------|------|------|
| 旧 | 美囊郡 | 吉川町 | 吉安 | 〇〇番地 |
| | 郡 | 町 | 大字 | 地番 |
| 新 | 三木市 | 吉川町吉安 | 〇〇番地 | |
| | 市 | 大字 | 地番 | |

10月24日から美囊郡吉川町が廃止され三木市となります。また、「吉川町」という地名を残すため、吉安を例にとってみますと、合併前の大字は「吉安」ですが合併後の大字が「吉川町吉安」となるため、住所の表示等は「美囊郡」を「三木市」と変更するだけでいいこととなります。

住所変更の証明書が必要な方

住所が変更することによって、「変更証明書」が必要な方は、市役所企画政策課 (TEL 82 - 2000) 又は吉川支所企画総務課 (TEL 72 - 0180) で証明書を発行いたします。

Information

協議会からのお知らせ

●三木市・吉川町合併協議会及び事務局の廃止

10月23日をもって三木市・吉川町合併協議会と事務局は廃止されました。

10月24日からは合併に関する事務処理やお問合せは以下の部署が引継ぎます。

三木市役所 企画部 企画政策課(82-2000 代)

吉川支所 企画総務課(72-0180 代)

●会議資料、会議録の閲覧について

第1回～第17回(最終)までの合併協議会の会議資料、会議録の閲覧についても三木市役所(企画政策課)、吉川支所(企画総務課)で当分の間は閲覧していただけます。

●ホームページ

三木市・吉川町合併協議会ホームページは平成18年3月末日まで開設しております。

但し、合併後は新たな情報を掲載いたしません。

ホームページアドレス <http://www.miki-yokawa-gappei>.

合併協議会事務局の解散にあたって

本日、10月24日三木市と吉川町は晴れて合併いたしました。

平成16年4月に合併協議会が発足し今日に至るまで1年7ヶ月足らずの期間でございましたが、合併協議会事務局も10月23日で解散することとなりました。

合併協議の期間中は関係所管をはじめ関係各位からはご指導ご鞭撻賜り、無事合併協議が終了したことに感謝いたしております。今後とも新市まちづくりのご助言等賜りますことお願い申し上げお礼の言葉とさせていただきます。

三木市・吉川町合併協議会事務局長



編集・発行

三木市・吉川町合併協議会

〒673-0492

兵庫県三木市上の丸町10番30号

(三木市役所内)

TEL 0794-82-4990 FAX 0794-82-9755

■E-mail

jimu@miki-yokawa-gappei.jp

■ホームページ

<http://www.miki-yokawa-gappei.jp>